

住民監査請求の受理について

令和8年6月30日（火）、網走市在住の半澤 圭一（以下「請求人」という。）から地方自治法第242条第1項に基づく住民監査請求書（網走市職員措置請求書）が提出され、令和8年7月8日付でこの度、監査委員はこれを受理いたしました。

【請求の概要】

件名	網走市の違法・不当な公金支出について
対象となる職員等	網走市長及び香典の支出を行った職員
財務会計上の行為等	令和7年7月1日以降に行われた香典の支出

【今後の予定】

請求があった日から60日以内（8月29日まで）に監査を実施し、結果は請求人に通知するとともに公表します。